時事新報

第千三百號

明治十九年六月十二日　土曜日

舊丙戌五月十一日（癸卯）

日出午前四時二十五分　日入午後七時十五分　月出午後二時五十三分　月入午前一時十六分　滿潮午前一時四十分　午後一時四十八分

（西暦一千八百八十六年）

時事新報

工事受負に就ての術數

金を儲けんとするは世界一般の人情にして正道の射利に熱心するは固より怪しむに足らざれども意馬心猿動もすれば正道を逸して漸く権道に踏み迷ひ賄賂苞苴奸詐百出の醜態を呈するに至るは誠に苦々しき事共なり左ればこそ西洋の學者中にても往々商業上の徳義を論ずるものあり其論に曰く近來世上殖産の事を重んじ随て金滿家を尊崇すれども其之を尊崇するや嘗て人物の如何を問はず財産富有同様なれば正直れ富翁、不正の奸商之を尊崇するの度を異にせざるが故に人争ふて財に走り商業上の奸詐術數ますます増長するの勢なり因て此勢を制するには世人として金滿家の正不正に注意せし克勤儉富を致したるものと尊び不正の奸商を卑しましむるの外ある可らずと云々と云へり此説如何にも尤もなれども事の實際に於ては世人が金滿家に正不正の區別を立て不正商人として徳義上自ら斷て其心事を改めしむるに至る可きや我輩之を保證する能はず今の射利熱心の世界に公然人に語る可らざる程の術數を以て其目的を達せんとするもの多きは勢の自然なるが故に此種の人なきを期す可らず唯此種の人に接して之れに處するの道を講ずると甚ぶ肝要ならんのみ

射利の目的を以て商賣し製造し起業するに人民を花主とするものあり政府を相手とするものあり政府は衆合体にして損益利害直接に人々個々に感ぜざるが故に物を買ひ新に製造を命ずる等の場合に自から寛大なる所あり御用商人が當局の權勢あるものに取入り其信任を得るときは金銀の臺手に在り、之を引くと難からざるは何れの國に於ても皆な然らざるはなし特に文明國に於ては偏私の跡を外面に留めず然かも遂に其私を成すの工風いよいよ出でいよいよ巧に擧世其私曲を指摘する能はざるの例少なからず近年米國政府にては軍艦製造を國内の造船所に命ずるに其軍艦の大小機關結構れ精粗等豫め其模形を示して諸造船所の製造費を下問し其入札を見て之と最低價の者に注文する由なるが茲に一物あるものは入札の際に最低價を以て其製造を請負ひ實際計算に當らざるを知りつゝ之を製造する其中に一年二年を費すが故に文明學術進歩の際種々の新發明相續て起り据付機關に改良あるとか新形の銃砲發行するとか、艦中の點燈當初は蠟燭を用ゆる筈なりしに電氣燈と設置するに改まるとか、軍艦及び其附屬品に様々の改良進歩あると必然なれば政府若し此進歩を趁ふて最良軍艦を得んとすれば當初注文の儘を變せざると得ず斯くて注文の變を要ずる其時は軍艦半ば成りて最早中止す可らざるの時なれば其造船所にては此處ぞ果す可き機會なりとて先づ當局の人の歡心を買ひ種々の術にて其改良に關して變と要する部分丈けは自身一手に引受け他れ造船所の入札と許さゞれば此部分に向て非常の高價を申し出て當初計算に合はざりし部分を受負も此に至て莫大の利と見ると期もと云ふ世上の進歩緩慢なりし昔日に在ては注文品製造中に其趣を變ぜざる可らざるが如き事情もなく受負人は初より相當れ利と見て其注文に應ずるを常としたるに發明工風日々輩出の當世に在ては軍艦屋宇其他成功時間の久しきに渉るものは世の進歩に連れて構造着手中幾回か其趣を變ぜざるを得ず而して彼の射利熱心家が此間に乘じて公言す可らざるの利益を貪ると云ふ以上は唯我輩が嘗く耳にしたる一例なれども智巧の商人その計略一にして止まらず奇略妙計いよいよ出でいよいよ奇妙なるまと猶は彼の圍碁の名手が石を下ださるに當りて一手又一手毎に凡人れ意表に出で、傍より豫しめ測る可らざるものに異ならず左れば其計略に陷らざるの法如何して可ならん唯ろの事と知るの一法あるのみ圍碁の名手に窘めらるゝならんと欲する者は自から碁法を學ぶ可し受負の術數を防がんと欲する者は自から其工事の性質難易を知るのみならず仮に我身を受負人の地位に置き奇略妙計の圖書とも畫いて始めて禍を免かる可きあり我政府の筋にも受負れ工事と命ずるは甚ぶ多くして今後も亦甚だ多かる可し其際の處分次第にて或は寛に失して受負人の大に利するあるもならん或は嚴に過ぎて爲に破産する者もならん其寛嚴は兎も角も唯我輩れ所望は政府の當局者が工事の大体を辨ずるあと建築學士の如く兼て又日常の部事に多能なるあと坊間の受負人の如くにして其知見の博く且細密ならんことを祈るのみ

官報

○軍艦入港　英國軍艦チーヂシュス號リーインドル號リンチット號は去月三十日福州より長崎港に來着せり（長崎縣報告）伊太利國軍艦バーロオース號は同日午後第四時管下門司港へ投錨せり（福岡縣報告）

●虎列剌

流行地	月日	新患者	新舊死亡
大阪府	六月九日	八十一人	六十六人
但シ西區西成郡ニ新患四十三人新舊死亡四十五人			
京都府（電報未著）			
兵庫縣同上			
岡山縣	同	十三人	五人
廣島縣（電報未著）			
和歌山縣	同	二十六人	十八人
愛媛縣（電報未著）			

○流行地外虎列剌　滋賀縣本月四日五日新患六人、内死亡一人、山口縣本月二十日より同二十八日迄新患九人、新舊死亡六人あり（滋賀外一縣報告）

○山梨縣虎列剌發生　山梨縣東八代郡豊富村に於て去る七日男一人虎列剌に罹り即日死亡す發病の原因は取調中なり但し他に傳染れ模様なし（山梨縣報告）

○三重縣虎列剌發生　三重縣答志郡答志村に於て一昨九日男児一人特發類似虎列剌に罹れり（三重縣報告）

○露西亞朝鮮通商條約　頃日司法大臣は外務大臣より領受せし露西亞國朝鮮國條約及附錄并に特別約定書の副本を元老院に回付せり右と千八百八十四年六月二十五日朝鮮國に於て兩國の委員記名調印し千八百八十五年四月十四日皇帝の批准と經て同年十月四日京城に於て批准と交換せるものあり即該副本は左れ如し（本年三月二十日露國官報）

天佑ヲ保有スル全露西亞國皇帝波蘭國王芬蘭大公其ノ他ニ君タル朕あれきさんどる第三世ハ汝有衆ニ宣布ス朕及朝鮮國王陛下ノ承諾ニ由リ兩國ノ委員ハ千八百八十四年七月七日京城ニ於テ左ノ通商條約ヲ締結シ各之ニ記名調印セリ

全露西亞國皇帝及朝鮮國王兩陛下ハ兩國ノ間ニ永久ノ平和親睦ヲ保持シ貿易條約ヲ締結セン「ヲ欲シ露國皇帝陛下ハ露國五等官神聖すたにすらふ第二等勲章ノうゑーべるヲ朝鮮國王陛下ハ朝鮮國外務衙門總理大臣金炳始ヲ全權委員ニ任シ雙方ノ委員互ニ委任狀ヲ示シ其ノ狀ノ適良ナルヲ認メ左ノ條款ヲ合議決定セリ

第一條

第一款　全露西亞國皇帝及朝鮮國王幷ニ兩國人民ノ間ニ今ヨリ永久ノ平和懇親アルヘシ且兩國ノ人民ハ各彼此ノ領内ニ於テ其ノ生命及財産ノ保護ヲ受クルノ權利アルモノトス

第二款　締盟國ノ一方ニ於テ他國トノ間ニ紛議爭論ヲ生シタルトキハ其ノ請囑ニ由リ他ノ一方ニ於テ之カ紛議ヲ平和ニ完了スル「ニ盡力スヘキモノトス

第二條

第一款　締盟國雙方ハ其ノ一方ノ國都ニ自國ノ外交理事官ヲ任置シ又兩他諸國領事官ノ駐在セル開港場ニ總領事、領事、副領事ヲ任置スル「ヲ得但シ右諸員ニハ兩他諸國ノ外交理事官及領事官等ニ許與セルモノト同一ノ權利及特典ヲ互ニ許與スルモノトス

第二款　締盟國雙方ノ外交理事官及領事官幷ニ附屬員等ハ互ニ駐在國ノ領内ヲ旅行スル「ヲ得但シ朝鮮國ノ内地ニ旅行スル露國人ニ對シ朝鮮國官吏ヨリ旅劵其ノ他必要ノ場合ニハ護衛者ヲ附從セシムルモノトス

第三款　締盟國雙方ノ領事官ハ各本國政府ノ委任狀ヲ駐在國ノ政府ニ呈示シ之カ承諾ヲ經タル後其ノ職務ヲ執行スル權利ヲ得但シ貿易ヲ營ム「ハ一切之ヲ禁ス（未完）（以上本年六月十一日官報）

雜報

○醇親王の眞率　醇親王が先頃汽船海晏號にて北洋巡視中或日の事なりし親王は生來始めて汽船に乘られしとあれば見るもの総て珍らしからざるはなく我知らず船中と彼方此方行廻りて遂に二等機關手の室に到りしとき室の戸は開きありて其側に一本の團扇ありければ親王は之を把りて自ら扇ぎ夫より親王の室に持り自ら蒙古文字にて古語と其上に書し李鴻章氏をして之を支那語に譯して其傍に書せしめ先通辨官の一人に命じて之と前の機關手に返さしめけるが右の通辨人は若し清國れ官吏が此團扇を所持せんには數千兩れ値打あるべしと云ひし由右は餘り巨額のやうなれども支那人等が皇族の親筆に莫大の金と出すは人の能く知る所なり又或時親王が甲板上と散歩されしとき士官等の漂と謡ふを聞きて我爲めに一曲を謡はさよと右の人々に請ひければ士官の一人が樂器を出して即席に一曲の樂と奏しけるに親王は最と樂しみに之を聽居たりしが歌ひ終りて後親王は人をして菓子とシャンペンとを持來らしめ此食物は我爲に用意しさるものなれども今之を卿等に贈るとて之を右の人々に與へられたりと云ふ（北支那日々新聞）

○熊本通信　六月二日發　臨時縣會　縣廳警察署合移轉　新築のとと議する爲め來十四日より臨時縣會を開く旨本日縣令より告示ありり縣會新築の木材等は此程より移轉場所へ運搬を初めたり○豫防の手配　京阪地方コレラ病流行に就き豫防の爲め當縣にても檢疫本部を置き豫防の着手ありしが當區にては一般の清潔法施行の實況視察は勿論一日より四日までは區内を四部に分ち一部内每所づゝに人民を招集し撿疫委員が出張し……

（以下下段、紙端にて切断）

○銅貨　困難一方ならあるにより此の多くは銅貨にて銅貨を何時にても引に取扱はしの銀行に拂込く又市場の行は日本得意先へしき事情は……

中六番町不動……町彌勒寺……○今日の……殺して……よ私のお父……行くよ、小……小童子甲曰く……"My pa," said ... heaven!" "Hullo ... is a doctor and ... あり　事と初めたる……Some thin... beginning. ……を母及び……る武士、貪慾……世の中に無用……Six things ... priest, a cow ... barber, a sof... の處にては昨……の好氣候に……昨日より臨時……他借ありし之が……用は一箇年……三萬圓を四箇……に二萬圓は……そる一件は……度臨時區會を……師とあす見込……の撰定中なる……島襄氏及び米……するの計畫……起にて當地に……東京の富田日……本月一日陸路……工事の計畫を……日縣會議員……英國領事……○仙臺通信……の英國領事……手青森地方……當地の一問題……事課長の兵……り熊本鎮臺……は當區一人……錫を印刷せ……豫防の急要……